

第3回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会

会 議 次 第

日時 令和3年11月11日（木）
14時00分～15時30分
会場 あがたの森文化会館 2－8

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

- | | |
|---------------------------------|-------|
| (1) 子どもの権利に関するアンケートについて | 【資料1】 |
| (2) まつもと子どもの権利ウィークについて | 【資料2】 |
| (3) 令和2年度実施事業量等調査結果について（こども部関係） | 【別 冊】 |
| (4) 令和4年中間報告の方向性について | 【資料3】 |

4 閉 会

令和 3 年度 松本市子どもの権利に関するアンケート調査実施要領

1 調査目的

子どもや保護者の思いや願い、実態などを把握し、松本市が、すべての子どもにやさしいまちづくりを総合的、継続的に推進していくための基礎資料とするため実施するもの

2 調査対象

次の児童・生徒約 8, 0 0 0 人とその保護者

- (1) 小学校 5 年生 約 2, 3 0 0 人 小学校 3 0 校（市立 2 8 校、国立 1 校、私立 1 校）
- (2) 中学校 2 年生 約 2, 3 0 0 人 中学校 2 3 校（市立 2 0 校、国立 1 校、私立 2 校）
- (3) 高校 2 年生 約 3, 3 0 0 人 高校 1 3 校（県立 7 校、私立 6 校）
- (4) 特別な支援を必要とする子ども 約 1 0 0 人

松本盲学校、松本ろう学校、松本養護学校、寿台養護学校、はぐルッポ、中間教室他に通っている、または公的な日本語支援（松本市子ども日本語教育センター等）を受けている小学校 5 年生、中学校 2 年生、高校 2 年生の該当者

3 調査方法

回答は、基本的に回答専用 Web サイト（スマートフォンも可）によるものとします。ただし、回答専用 Web サイトで回答できない場合は、紙媒体の調査票を使用します。

(1) 回答専用 Web サイトによる回答

- ・各学校を通じて、対象の児童・生徒に依頼文（子ども用、保護者用）を配付します。
- ・児童・生徒及び保護者は、アンケート依頼文に記載されたウェブアドレスまたは QR コードをインターネット端末に入力し、回答専用 Web サイトに接続します。
- ・児童・生徒及び保護者は、アンケート依頼文に記載された ID、パスワードを入力してアンケートに回答します。（一人でも何回も回答することを防ぐため）
- ・回答率を高めるため、児童・生徒については、1 人 1 台学習用端末で回答してもらえるよう学校に依頼します。

(2) 紙媒体の調査票による回答

- ・回答専用 Web サイトで回答できない児童・生徒及び保護者には、こども育成課から紙媒体の調査票と封入用封筒を郵送します。
- ・児童・生徒及び保護者は、記入した調査票を封入用封筒に入れて封入し、こども育成課へ返送します。

(3) 特別な支援を必要とする子どもとその保護者の回答

- ・各学校と調整の上、こども育成課の職員がヒアリング等を行います。

(4) その他

- ・アンケートは無記名とします。
- ・アンケートの設問に答えたくない場合は、答えなくても良い旨を依頼文等に記載します。
- ・調査期間は、令和 3 年 1 1 月下旬～1 2 月 2 6 日とします。

4 調査内容

基本的に過去のアンケート（H25、27、30年度）と同様の設問とし、変動を把握します。

(1) 子ども用アンケート（別紙1）

- ア 子どもの自己認識（自己肯定感、意欲）に関すること
- イ 子どもの悩みやその対応（相談等）に関すること
- ウ 子どもの意見表明や居場所に関すること
- エ 子どもの夢や職業観、暮らしたいまちに関すること
- オ 市子どもの権利条例に関すること
- カ 市や大人への要望等に関すること

(2) 保護者用アンケート（別紙2）

- ア 子どもの自己認識（自己肯定感）に関すること
- イ 子どもの健全育成に関すること
- ウ 子どもの居場所や意見表明に関すること
- エ 市子どもの権利条例に関すること

5 集計、分析方法

アンケートの集計は、委託業者が行います。

集計結果については、クロス集計及び有意差検定を行って分析します。

6 学校への依頼

(1) 小学校、中学校

令和3年11月12日の校長会で協力を依頼します。

(2) その他の学校等

各学校等へ個別に協力を依頼します。

7 調査結果

調査結果報告書冊子を学校等へ送付するとともに、市ホームページに掲載します。

8 スケジュール

- | | |
|----------------------|--------|
| ・アンケート調査の委託業者決定 | 10月 |
| ・小中学校校長会、高等学校校長会での依頼 | 11月 |
| ・アンケート依頼 | 11月下旬 |
| ・アンケート締切 | 12月26日 |
| ・アンケート集計 | 1月 |
| ・アンケート報告書作成・印刷 | 2月 |

松本市子どもの権利に関するアンケート調査への

ご協力をお願い

松本市は、どの子もいのちと健康が守られ、社会の一員として成長できるように「松本市子どもの権利に関する条例」（条例とは、松本市の子どもの権利を実現するための約束です。）を作りました。

そこで、みなさんが日ごろ感じていることをお聞きし、みなさんの思いや願いを大切にしたい「子どもにやさしいまちづくり」を進めたいと考えています。

みなさんのご意見が、松本市の取り組みに反映はんえいされますので、調査へのご協力をお願いします。

みなさんのアンケートから実施している主な取り組み

- ① 子どもの権利相談室「こころの鈴」を設置しました。
- ② 子どもの権利を知ってもらうためのポスターを作り、パンフレットを改訂しました。
- ③ 青少年の居場所を増やしました。

なお、回答については、一人ひとりの貴重きちような意見として、大切に扱い、他に漏らすことはありませんので、ご安心ください。

令和3年11月

松本市・松本市教育委員会

回 答 方 法

- 1 スマートフォン等で右のQRコードを読み込むか、パソコン等で次のアドレスにアクセスしてください。
- 2 次のパスワードを入力してください。 【 abc123 】
- 3 答えは、あてはまる番号を選んでください。（答えたくないところは、選ばなくても良いです。）
- 4 答えの数は、問ごとにちがいます。（例：「あてはまるものを3つまで選んでください」）
- 5 「その他」を選んだときは、具体的な内容けいぎようを書いてください。
- 6 学校や家など、回答しやすい場所で答えてください。

QRコード

（インターネットを利用しない場合）

紙の調査票をお送りしますので、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

アンケートは、令和3年12月26日（日）までに回答してください。

【問い合わせ先】

この調査について、わからないことや困ったことなどがありましたら、以下の連絡先れんらくさきにお問い合わせください。保護者の方からでも良いです。

松本市 こども部 こども育成課 こども政策担当 中井、中村
〒390-8620 松本市丸の内3-7 Mail: kodomo-i@city.matsumoto.lg.jp
電話：0263-34-3291 FAX：0263-34-3309

【子ども用】 松本市子どもの権利に関するアンケート一覧表

No.	設問内容	クロス集計
問1	あなたの学年を教えてください。 1 小学校5年生 2 中学校2年生 3 高校2年生	
問2	あなたの住んでいるところを教えてください。 1 松本市 2 松本市以外	
問3	あなたは、自分のことが好きですか。 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない	問1「学年」
問4	あなたは、自分には良いところがあると思いますか。 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない	問1「学年」 問3「自分のことが好きか」
問5	あなたは、まわりの人から大切にされていると思いますか。 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない	問1「学年」 問3「自分のことが好きか」
問6	あなたが、「今打ちこんでいること」や「やりがいを感じていること」は何ですか。 あてはまるものに3つまで○をつけてください。 1 学校の勉強 2 学校のクラブ活動・部活動 3 学校の児童会・生徒会活動 4 学校の運動会・体育大会などの運動行事 5 学校の発表会・文化祭などの文化行事 6 地域のスポーツ活動(サッカー・野球・剣道など) 7 おけいこ・習いごと(水泳・ピアノなどの楽器・習字・絵画・バレエなど) 8 塾の勉強 9 ボランティア活動 10 地域の子ども会活動 11 読書 12 友だちとの遊びや活動 13 パソコンやインターネットなど 14 一人でするゲーム 15 家の手伝い 16 今打ちこんでいること、やりがいを感じていることはない 17 新型コロナウイルスの影響のため、できない 18 家族の世話をしているため、できない 19 その他	問1「学年」 問3「自分のことが好きか」
問7	あなたは、「うまくいくか分からないこと」にも取り組みますか。 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない	問1「学年」 問3「自分のことが好きか」
問8	あなたは、これまでおとなから次のようなことをされて「いやな思い」をしたことがありましたか。 あてはまるものにいくつでも○をつけてください。 1 親(保護者)から、たたかれる、なぐられる 2 親(保護者)から、心を傷つけられる言葉を言われる 3 親(保護者)から、自分をほったらかしにされる 4 学校や施設(児童館・児童センター・学童クラブなど)の先生や職員から、たたかれる、なぐられる 5 学校や施設(児童館・児童センター・学童クラブなど)の先生や職員から、心を傷つけられる言葉を言われる 6 塾や習いごとの先生、スポーツクラブの監督・コーチなどから、たたかれる、なぐられる 7 塾や習いごとの先生、スポーツクラブの監督・コーチなどから、心を傷つけられる言葉を言われる 8 知らないおとなに、声をかけられる、追いかけられる 9 その他 10 ない 11 答えたくない	問3「自分のことが好きか」

【子ども用】 松本市子どもの権利に関するアンケート一覧表

No.	設問内容	クロス集計
問9	あなたは、これまで友だちや先輩から次のようなことをされて「いやな思い」をしたことがありましたか。 あてはまるものにいくつでも○をつけてください。	問3「自分のことが好きか」
	1 友だちや先輩などから、無視される 2 友だちや先輩などから、暴力をふるわれる 3 友だちや先輩などから、心を傷つけられる言葉を言われる 4 友だちや先輩などから、物や金をとられる 5 友だちや先輩などから、はずかしいことをむりやりさせられる 6 その他 7 ない 8 答えたくない	
問10	困ったとき、つらいとき、だれに相談しますか。あてはまるものに3つまで○をつけてください。 1 親 2 兄弟姉妹 3 祖父母 4 友だち 5 担任の先生 6 保健室の先生 7 クラブ・部活動の先生 8 スクールカウンセラー、相談学級の先生 9 塾、習いごとの先生 10 スポーツ団体などクラブチームの監督・コーチ 11 子どもの権利相談室「こころの鈴」の相談員 12 その他 13 だれにも相談しない	問3「自分のことが好きか」
問11	家庭で、あなたの考えや思っていることを聞いてもらっていると思いますか。 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない	問1「学年」 問3「自分のことが好きか」
	問11で、1、2に○をつけた人にお聞きします。 聞いてもらった内容は何ですか。あてはまるものに2つまで○をつけてください。 1 進路・進学先 2 塾や習いごと 3 家族の行事 4 家のルール 5 家の手伝い 6 その他()	問1「学年」
問12	学校で先生に、あなたの考えや思っていることを聞いてもらっていると思いますか。 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない	問1「学年」 問3「自分のことが好きか」
	問12で、1、2に○をつけた人にお聞きします。 聞いてもらった内容は何ですか。あてはまるものに2つまで○をつけてください。 1 クラブや部活動(内容・進め方) 2 児童会や生徒会の活動 3 学習の仕方、学校のルール 4 学校の施設 5 文化祭や学芸会、運動会、遠足などの学校行事 6 その他()	問1「学年」
問13	地域で、あなたの考え、思っていることを聞いてもらっていると思いますか。 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない	問1「学年」 問3「自分のことが好きか」
	問13で、1、2に○をつけた人にお聞きします。 聞いてもらった内容は何ですか。あてはまるものに2つまで○をつけてください。 1 遊びやスポーツができる場所 2 地域の行事を決めるとき 3 地域のボランティア活動 4 自然環境を守ること 5 文化・芸術の体験活動 6 その他	問1「学年」
問14	地域の中で、遊んだりスポーツをしたり、やりたいことができる場所がありますか。 1 ある 2 ない 3 やりたいことはない	問1「学年」 問3「自分のことが好きか」
	問14で、1、2に○をつけた人にお聞きします。 聞いてもらった内容は何ですか。あてはまるものに2つまで○をつけてください。 1 遊んだりスポーツをしたり、やりたいことができる場所 2 地域の中で、やりたいことができる場所は、どこですか？自由に書いてください。	問1「学年」 問3「自分のことが好きか」
問15	あなたは、遊んだり休んだり、自分の好きなことをする時間が十分にありますか。 1 ある 2 ときどきある 3 あまりない 4 ない	問1「学年」 問3「自分のことが好きか」
	問15で、1、2に○をつけた人にお聞きします。 聞いてもらった内容は何ですか。あてはまるものに2つまで○をつけてください。 1 遊んだり休んだり、自分の好きなことをする時間が十分にありますか。 2 ときどきある 3 あまりない 4 ない	問1「学年」 問3「自分のことが好きか」

【子ども用】 松本市子どもの権利に関するアンケート一覧表

No.	設問内容	クロス集計
問20	あなたにとって、ホッとできる場所はどこですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。 1 自分の部屋など、家で一人でいられる場所 2 リビングなど家で家族といられる場所 3 友だちの家、祖父母や親戚の家 4 学校の教室 5 学校の保健室、中間教室、フリースクール 6 クラブ活動・部活動・塾・ピアノ・スポーツなどの習い事の教室 7 児童館・児童センター・学童クラブ 8 図書館、公民館 9 青少年の居場所 10 公園、山や川など自然のある所 11 ゲームセンター、カラオケボックス、マンガ喫茶などのお店 12 コンビニエンス・ストア、ファストフードなどのお店 13 その他() 14 ホッとできる場所はない	問1「学年」 問3「自分のことが好きか」
問21	あなたは、将来、つきたい仕事はありますか。 1 ある 2 いくつかあるが、まだ決めていない → 問24へ 3 まだわからない → 問24へ	問1「学年」 問3「自分のことが好きか」
問22	問21で、1に○をつけた人にお聞きます。 今、一番なりたいと思っている仕事に1つだけ○をつけてください。 1 医者、歯科医、薬剤師 2 保健師、看護師、介護福祉士 3 獣医、動物飼育、トリマー 4 警察官、消防士、自衛官 5 幼稚園、保育園の先生 6 学校の先生 7 学者、科学者、研究者 8 コンピュータ関係(システムエンジニア、ゲームクリエイターなど) 9 建築士、設計士 10 大工 11 農業 12 コック、調理師、栄養士 13 理容師、美容師 14 会社員 15 公務員 16 パン屋 17 ケーキ屋、パティシエ 18 花屋 19 自動車整備士、自動車・電車などの運転士 20 スポーツ選手 21 歌手、ミュージシャン、俳優、タレント、ユーチューバー、バンド、芸人、ダンサー 22 画家、デザイナー、写真家 23 作家、アニメ作家、漫画家、映画監督 24 その他()	問1「学年」
問23	そのために、やっていることはありますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。 1 学校の勉強をしっかりとやる 2 苦手な科目の勉強もしっかりやる 3 学校で習ったことをもっと調べてみる 4 興味のあることを自分で調べてみる 5 塾や習い事をいっしょうけんめいやる 6 その他() 7 特にやっていない	問1「学年」
問24	おとなになって住みたいまちはどこですか。 1 松本市に住みたい 2 長野県内の別のまちに住みたい 3 長野県外のまちに住みたい 4 日本以外のまちに住みたい 5 わからない	問1「学年」 問3「自分のことが好きか」
問25	松本市は、「松本市子どもの権利に関する条例」(条例とは、松本市の子どもの権利を守るための約束です。)を作りました。あなたは、この条例を知っていますか。 1 内容まで知っている 2 名前を知っている、または、見たり聞いたりしたことがある。 3 知らない → 問29へ	問1「学年」
問26	問25で、1、2に○をつけた人にお聞きます。 「松本市子どもの権利に関する条例」をどのような方法で知りましたか。 あてはまるものに3つまで○をつけてください。 1 学校の授業、先生の話 2 小・中学生用学習パンフレット「あかるいみらい」 3 広報まつもと 4 新聞・テレビ 5 家族 6 友だち 7 その他	

【子ども用】 松本市子どもの権利に関するアンケート一覧表

No.	設問内容	クロス集計
問27	条例ができて良かったと思いますか。 1 思う 2 思わない 3 わからない	問1「学年」
問28	問27で、1、2に○をつけた人にお聞きします。 それは、どんなところですか。自由に書いてください。	
問29	あなたは、「こころの鈴」を知っていますか。 ※松本市には、子どもの困ったこと、つらいことなどの相談を受けて、子どもの気持ちを大切に助言や支援を行う、子どもの権利相談室「こころの鈴」があります。 1 上記の内容まで知っている 2 名前を知っている、または、見たり聞いたりしたことがある 3 知らない	問1「学年」
問30	問29で、1、2に○をつけた人にお聞きします。 「こころの鈴」をどのような方法で知りましたか。あてはまるものに3つまで○をつけてください。 1 学校の授業、先生の話 2 チラシ、パンフレット、カード 3 広報まつもと 4 新聞・テレビ 5 家族 6 友だち 7 その他()	問1「学年」
問31	あなたは、困ったこと、つらいことを「こころの鈴」に相談したいと思いますか。 1 思う 2 思わない 3 わからない	問1「学年」 問10「相談先の数」 問10「悩みを誰に相談するか」 問29「こころの鈴を知っているか」
問32	「こころの鈴」に相談したい場合には、どのような方法だと相談しやすいですか。 1 無料の電話で 2 メールで 3 SNS(LINEなど)で 4 直接相談室で 5 ファクスで 6 その他	問1「学年」 問10「相談先の数」
問33	「こころの鈴」に相談するときに利用したい曜日、時間帯を教えてください。 ※現在は、月～木曜日、土曜日は午後1時～午後6時、金曜日は午後1時～午後8時 1 今の曜日と時間でよい 2 日曜日に相談したい 3 違う時間に相談したい(具体的に)	問1「学年」
問34	あなたは、松本市が行っている次のことを知っていますか。知っているものにいくつでも○をつけてください。 1 毎年11月20日を「松本子どもの権利の日」としていること 2 「松本子どもの権利の日」市民フォーラムを開催していること 3 「まつもと子ども未来委員会」で子どもが松本市のまちづくりについて話し合い、提案をしていること 4 まつもと子どもスマイル運動 5 福津市(福岡県)、札幌市(北海道)などの子どもと交流事業を行っていること	問1「学年」
問35	あなたが、松本市や大人に「やってほしいこと」や「こんなことができたらいいな」と思うことがあったら、自由に書いてください。 いただいたご意見は、市や市が設置した「子どもにやさしいまちづくり委員会」などで検討します。	

松本市子どもの権利に関するアンケート調査への

ご協力をお願い

松本市は、すべての子どものいのちと健康が守られ、社会の一員として成長できるように「松本市子どもの権利に関する条例」（条例とは、松本市の子どもの権利を実現するための約束です。）をつくりました。

そこで、この調査は、子どもや保護者の皆様の思いや願い、実態などを把握し、松本市が、すべての子どもにやさしいまちづくりを総合的、継続的に推進していくための基礎資料とすることを目的として実施します。

皆様の貴重なご意見が、松本市の施策（取組み）などに反映されますので、調査へのご協力をよろしくお願いします。

※ 回答については、一人ひとりの貴重なご意見として、大切に扱い、他に漏らすことはありませんので、ご安心ください。

また、ご不明な点等がございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

令和3年11月

松本市・松本市教育委員会

回 答 方 法

- 1 スマートフォン等で右のQRコードを読み込むか、パソコン等で次のアドレスにアクセスしてください。

QRコード

- 2 次のパスワードを入力してください。 【 abc123 】
- 3 答えは、あてはまる番号を選んでください。（回答できないところは、書かなくて良いです。）
- 4 答えの数は、問題ごとにちがいます。（例：「あてはまるものに3つまで○をつけてください」）
- 5 「その他を選んだ時は、具体的な内容を書いてください。

（インターネットを利用しない場合）

紙の調査票をお送りしますので、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

アンケートは、令和3年12月26日（日）までにご回答ください。

【問い合わせ先】

松本市 こども部 こども育成課 こども政策担当 中井、中村
〒390-8620 松本市丸の内3-7

Mail: kodomo-i@city.matsumoto.lg.jp

電話：0263-34-3291 FAX：0263-34-3309

【保護者用】 松本市子どもの権利に関するアンケート一覧表

No.	設問内容	クロス集計
問1	あなたのお子さんの学年を教えてください。 1 小学校5年生 2 中学校2年生 3 高校2年生	
問2	あなたのお子さんは、「自分のことが好き」と思っていると思いますか。 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない	
問3	あなたのお子さんは、「自分には良いところがある」と思っていると思いますか。 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない	
問4	あなたのお子さんは、「まわりの人から大切にされている」と思っていると思いますか。 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない	
問5	あなたのお子さんがホッとできる場所はどこだと思いますか。 あてはまるものにいくつでも○をつけてください。 1 自分の部屋など、家で一人でいられる場所 2 リビングなど家で家族といられる場所 3 友だちの家、祖父母や親戚の家 4 学校の教室 5 学校の保健室、中間教室、フリースクール 6 クラブ活動・部活動・塾・ピアノ・スポーツなどの習い事の教室 7 児童館・児童センター・学童クラブ 8 図書館、公民館 9 青少年の居場所 10 山や川など自然のあるところ 11 ゲームセンター、カラオケボックス、マンガ喫茶などのお店 12 コンビニエンス・ストア、ファストフードなどのお店 13 その他() 14 ホッとできる場所はない	
問6	お子さんにとって、どんな場所が充実すればいいと思いますか。 あてはまるものに3つまで○をつけてください。 1 学校 2 中間教室 3 フリースクール 4 クラブ活動・部活動の場所 5 児童館・児童センター 6 学童クラブ 7 青少年の居場所 8 図書館 9 公民館 10 公園 11 山や川など自然のある所 12 塾や習い事の教室 13 家庭 14 今のままで十分 15 その他()	
問7	お子さんがすこやかに育つために、必要だと思うものにどんなことがありますか。 あてはまるものに3つまで○をつけてください。 1 学校での教育を充実すること 2 家庭での親子のふれあいをすること 3 子どもが社会や文化などに関するさまざまな体験をすること 4 子どもが自然に関するさまざまな体験をすること 5 子どもが地域活動やボランティア活動に参加すること 6 子どもが異なる年齢の子どもたちとさまざまな体験をすること 7 地域が犯罪や非行の防止活動をする事 8 犯罪や非行防止のための教育をすること 9 犯罪や非行防止のための規制をつくること 10 その他()	

【保護者用】 松本市子どもの権利に関するアンケート一覧表

No.	設問内容	クロス集計
問8	次の事柄を決める時などに、お子さんが、自分の意見を言ったり、参加したりすることについてどのように思いますか。該当する項目に○をしてください。	
	家庭で大事な物事やルールを決める時に意見を言うこと	
	1 言うべき 2 どちらかといえば言うべき 3 どちらかといえば言うべきではない 4 言うべきではない	
	学校の行事や部活動の企画運営に参加すること	
	1 参加すべき 2 どちらかといえば参加すべき 3 どちらかといえば参加すべきではない 4 参加すべきではない	
	学校の決まりごとに意見を言うこと	
	1 言うべき 2 どちらかといえば言うべき 3 どちらかといえば言うべきではない 4 言うべきではない	
	地域の行事の企画運営に参加すること	
	1 参加すべき 2 どちらかといえば参加すべき 3 どちらかといえば参加すべきではない 4 参加すべきではない	
	松本市政に意見を言うこと	
	1 言うべき 2 どちらかといえば言うべき 3 どちらかといえば言うべきではない 4 言うべきではない	
問9	子どもの権利を実現するために、どのような取組みを行う必要があると思いますか。ご自由にお書きください。	
問10	松本市には、「松本市子どもの権利に関する条例」があることを知っていますか。 1 内容まで知っている 2 名前を知っている、または、見たり聞いたりしたことがある 3 知らない → 問14へ	問1「子どもの学年」
問11	問10で、1、2に○をつけた人にお聞きます。 「松本市子どもの権利に関する条例」をどのような方法で知りましたか。 あてはまるものに3つまで○をつけてください。 1 学校の授業、先生の話 2 小・中学生用学習パンフレット「あかるいみらい」 3 広報まつもと 4 新聞・テレビ 5 子ども 6 友だち 7 その他()	
問12	松本市に子どもの権利に関する条例ができてよかったと思いますか。 1 思う 2 思わない 3 わからない	問1「子どもの学年」
問13	問12で「1 思う」「2 思わない」と答えた方にお聞きます。 それはどんなところでですか。自由にご記入ください。	
問14	あなたは、「こころの鈴」を知っていますか。 ※松本市には、子どもの困ったこと、つらいことなどの相談を受けて、子どもの気持ちを大切に助言や支援を行う、子どもの権利相談室「こころの鈴」があります。 1 上記の内容まで知っている 2 名前を知っている、または、見たり聞いたりしたことがある 3 知らない	問1「子どもの学年」
問15	問14で、1、2に○をつけた人にお聞きます。 「こころの鈴」をどのような方法で知りましたか。あてはまるものに3つまで○をつけてください。 1 学校、先生 2 チラシ、パンフレット、カード 3 広報まつもと 4 新聞・テレビ 5 子ども 6 友だち 7 その他()	
問16	あなたは、次のことを知っていますか。知っているものにいくつでも○をつけてください。 1 毎年11月20日を「松本子どもの権利の日」としていること 2 「松本子どもの権利の日」市民フォーラムを開催していること 3 「まつもと子ども未来委員会」で子どもが松本市のまちづくりについて話し合い、提案をしていること 4 まつもと子どもスマイル運動 5 福津市(福岡県)、札幌市(北海道)などの子どもと交流事業を行っていること	

令和3年度「まつもと子どもの権利ウィーク」実施要領

1 趣旨

子どもの権利について、市民へのさらなる浸透を図るため、11月20日の「松本子どもの権利の日」を含む1週間を「まつもと子どもの権利ウィーク」と定め、啓発活動の強化を図るものです。

2 経過

松本市では、子どもの健やかな育ちを支援し、子どもの権利を実現していくため、平成25年に「松本市子どもの権利に関する条例」を施行し、すべての子どもやさしいまちづくりを推進しています。

また、11月20日を「松本子どもの権利の日」と定め、市民と連携、協働して周知事業を実施しています。

3 名称

「まつもと子どもの権利ウィーク」

4 期間

令和3年11月15日（月）から11月21日（日）までの1週間

5 内容

(1) 「松本子どもの権利の日」市民フォーラムの開催（11月21日）

市民及び青少年の健全育成関係者が集まり、子どもの権利について学び、子どもの権利の一層の推進を図ることを目的として開催します。

まつもと子ども未来委員会による市長へのまちづくりの提言などを行います。

(2) 市内小中学校での子どもの権利に関する校内放送

校内で行う昼の放送時間等に、放送委員等の児童生徒による子どもの権利に関する原稿の読み上げを依頼します。

(3) こころの鈴通信及び子どもの権利ニュースの配付

子どもの権利相談室「こころの鈴」と、子どもの権利に関するチラシを市内の小中学校、高校へ配付します。

(4) 商業施設での子どもの権利に関する企画展示

市内の大型商業施設で子どもの権利に関するパネル展を実施します。

(5) 中央図書館での特設コーナーの設置

子どもの権利に関する書籍や資料を展示して周知します。

(6) 市ホームページブランディングエリア、庁舎内行政情報モニター及び観光イベントガイドの活用

子どもの権利に関する内容を掲載し、周知します。

(7) まつもと子ども未来委員によるポスターの作成、掲示 【新規】

子どもの権利に関するポスターを作成し、市内の小中学校、地区公民館に掲示します。

(8) まつもと子ども未来委員の市政広報番組への出演・PR 【新規】

まつもと子ども未来委員会の子どもたちが、テレビ松本の「広報まつもと」に出演して子どもの権利を周知します。

(9) SNSによる情報発信 【新規】

SNSで上記の市政広報番組を周知します。また、まつもと子ども未来委員会の子どもたちにSNSでの情報発信を依頼します。

(10) 博物館入館料の無料化 【新規】

18歳以下の子どもの博物館入館料を無料とし、子どもの主体的な学びを支援します。

令和 4 年中間報告の方向性について

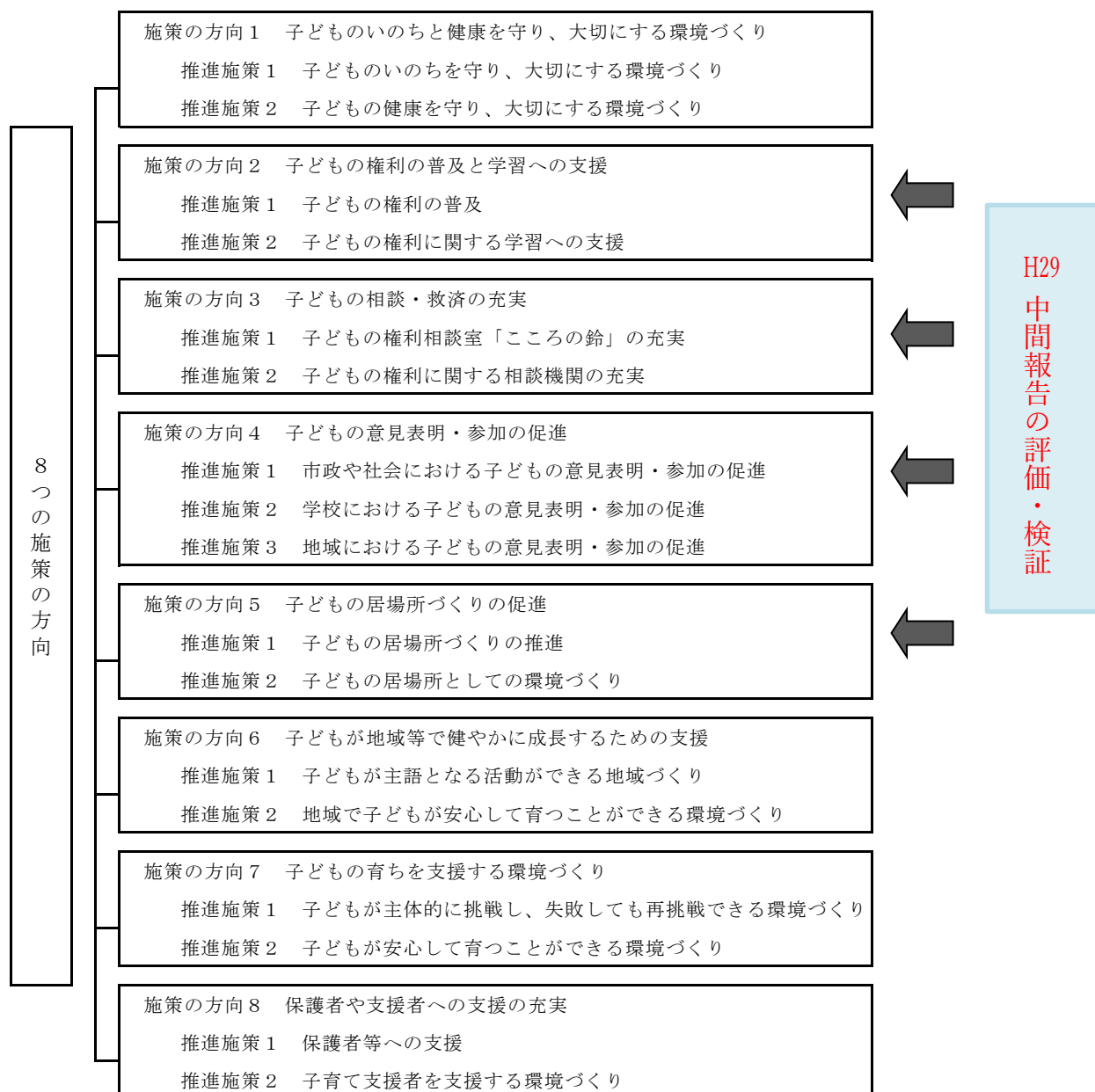
1 令和 4 年中間報告書策定にあたっての論点

(1) 主に検証を行う施策の方向の決定

前回（平成 29 年）の中間報告では、7 つの施策の方向のうち、次の 4 つの施策について実施状況の検証を行いました。

前回同様、施策の方向を選択して検証を行うか。

「第 2 次松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画」施策の方向



(2) ワーキンググループの設置

前は、選択した 4 つの施策の方向について、委員会にワーキンググループを設置し、各グループで報告を作成しました。

前回同様、ワーキンググループを設置するか。

事業の進捗状況に応じて評価
A:順調(80%以上)
B:おおむね順調(60ー79%)
C:改善が必要(40～59%)
D:大幅な事業改善が必要(20～39%)
E:目標達成困難(20%未満)

子どもにやさしいまちづくり推進計画推進施策別事業 令和２年度実施事業量等調査表

施 推 主 策 進 な の 施 取 方 策 組 向 み	事 業 番 号	事 業 名	担当課室	事 業 概 要	評価の基準				R 2 評価	目標事業量等 (令和6年度)	備考			
					①	②	③	④						
					R 元	R 2	事業量や目標 値で評価	条例の趣旨へ の達成度で評 価				条例・計画に 対しどう実施 したかで評価	市民の認識や 態度の変化で 評価	
1-1-3	301	「こころの鈴」の運営（相談体制）	こども育成課	子どもの権利擁護委員及び、調査相談員を置き、子どもの権利侵害に対して、救済、回復を支援します。	②③相談員会議と擁護委員会議での情報共有、助言等を受けながら電話などにより相談に応じた。カードや「こころの鈴通信」を市内小中学校・高校に配布し、相談を必要とする子どもたちにつながるよう努めた。 【相談件数】延473件	②③相談員会議と擁護委員会議での情報共有、助言等を受けながら電話などにより相談に応じた。カードや「こころの鈴通信」を市内小中学校・高校に配布し、相談を必要とする子どもたちにつながるよう努めた。 【相談件数】延408件	○	○	○	○	A	①、④こころの鈴の認知度の向上80% ②、③相談件数の増	3-1-1 3-1-2 3-1-3 3-2-3 7-1-2	
1-2-1	181	薬物乱用防止対策事業	こども育成課	青少年を薬物乱用の危険から守るため、小中学校での啓発講座の開催及び市民総ぐるみで薬物乱用防止を啓発するための街頭啓発活動を実施します。	①【実施箇所数】 小学校：20校 中学校：14校 小・中学校：3校 計37校 【市民啓発】 6.22活動及び松本ぼんぼんで啓発物品配布 ③市内小中学校での講座実施、街中での啓発活動で啓発物品を配付	①【実施箇所数】 小学校：21校 中学校：10校 小・中学校：2校 計33校 【市民啓発】 6.22活動及び松本ぼんぼんで啓発物品配布は、新型コロナウイルス感染症蔓延予防対策で中止 ③市内小中学校での講座実施、街中での啓発活動で啓発物品を配付	○		○		B	①市内全小中学校（49校）で実施 ③継続実施		
1-2-1	182	メディアリテラシー教育推進事業	こども育成課	携帯電話・インターネットの正しい使い方や家庭でのルールづくりなどについて、子どもと保護者を対象とした講座を実施します。	①【実施箇所数】 小学校：21校 中学校：8校 小・中学校：1校 計30校	①【実施箇所数】 小学校：17校 中学校：5校 小・中学校：1校 計23校	○					B	①市内全小中学校（49校）で実施	7-2-1 8-1-1
1-2-2	184	ネイチャリングフェスタ	こども育成課	「自然とのふれあい」をテーマに、体験プログラムを実施します。	①年1回開催 参加人数21,000人	中止	○					E	①参加者延べ数 20,000人以上	
2-1-1	201	市政広報番組制作事業	こども育成課	市政広報（番組も含む）による子どもの権利や子どもにやさしいまちづくり事業を紹介します。	①『広報まつもと』で特集記事を掲載 2回 市政広報テレビ番組を制作・放映15分番組1回 市政広報ラジオ番組を制作・放送15分番組2回(内再放送1回)	①『広報まつもと』で特集記事を掲載 2回 市政広報テレビ番組を制作・放映15分番組1回 市政広報ラジオ番組を制作・放送15分番組2回(内再放送1回)	○					A	①広報まつもとの特集記事2回 市政広報テレビ・ラジオ番組作成1～2回ずつ	
2-1-1	202	子どもの権利ウィーク	こども育成課	子どもの権利の日（11月20日）の前後を子どもの権利ウィークとし、啓発活動を拡充します。	③子どもの権利の日フォーラムの開催、市内小中学校で校内放送、市役所での庁内放送や渡り廊下での企画展示、商業施設での企画展示、ラジオ・テレビでの放送、市HPへのヘッダー掲示、広報まつもとへの掲載を実施 （子どもの権利ウィークの名称は未使用）	③子どもの権利の日フォーラムの開催、市内小中学校で校内放送、市役所での庁内放送や渡り廊下での企画展示、商業施設での企画展示、ラジオ・テレビでの放送、市HPへのヘッダー掲示、広報まつもとへの掲載を実施 （子どもの権利ウィークの名称は未使用）	○		○	○		C	①④条例認知度75% ③子どもの権利ウィークとして啓発活動を実施	
2-1-1	701	子どもの権利フォーラム 青少年健全育成市民大会	こども育成課	子どもの権利フォーラムにおいて子どもが主体的に活動します。 青少年健全育成活動を推進するため開催します。	②④松本市教育文化センター小川指導主事によるメディア・リテラシー講演会「メディアが及ぼす子どもへの影響」、まつもと子ども未来委員会による活動報告、市長提言等を行い、子どもの活動を広く市民に周知	②④松本市教育文化センター小川指導主事によるメディア・リテラシー講演会「メディアが及ぼす子どもへの影響」、まつもと子ども未来委員会による活動報告、市長提言等を行い、子どもの活動を広く市民に周知		○		○		A	②フォーラムの司会や団体活動発表等を子ども自らがを行い、子どもの主体的な活動を更に促進 ④青少年健全育成市民大会に参加した市民へ、子どもの主体的な活動を周知し市民意識の醸成を図る	7-1-1
2-1-2	203	子どもの権利紙芝居	こども育成課	子どもの権利を子どもたちにわかりやすく伝えるために子どもの権利紙芝居を活用します。	①④条例認知度57.4% ③市内12箇所の児童センターで「こころの鈴」による出前講座を行う際に活用	①④条例認知度57.4% ③市内箇所の児童センターで「こころの鈴」による出前講座を行う際に活用	○		○	○		A	①④条例認知度75% ③子どもの権利学習会に加え、学習パンフレットで活用	
2-1-2	204	子どもの権利推進に資する絵本の活用	こども育成課	子どもの権利を子どもたちにわかりやすく伝えるために子どもの権利に関する絵本を活用します。	①④条例認知度57.4% ③子どもの権利の推進に資する絵本を、児童センター訪問での読み聞かせに活用	①④条例認知度57.4% ③子どもの権利の推進に資する絵本を、児童センター訪問での読み聞かせに活用	○		○	○		A	①④条例認知度75% ③子どもの権利の推進に資する絵本を「子どもの権利ニュース」等での紹介や（年1～2回）、児童センター訪問での読み聞かせに活用	
2-1-3	205	子どもの権利学習パンフレットの作成	こども育成課	小・中学生を対象とした子どもの権利学習パンフレットの見直しと高校生へのパンフレット等を作成し、周知啓発に活用します	①②④条例の認知度57.4%、授業等での学習パンフレット使用率78.7% ③子どもの権利ニュースを市内小中学校及び特別学校に年3回配付。より親しみやすい内容となるよう、4コマ漫画を採用。学習パンフレットについて、通年の利用を見込み、令和2年度当初の配付に向け、学校教育課と協力して作成。より効果的な使用に向け、配付年度の学校人権教育研修連絡協議会での周知について調整。次年度配布に向け、教員にアンケートを行い、結果に基づき改訂。	①②④条例の認知度57.4%、授業等での学習パンフレット使用率78.7% ③子どもの権利ニュースを市内小中学校及び特別学校に年3回配付。学習パンフレットについて、より親しみやすい内容となるよう、内容を検討。通年の利用を見込み、令和3年度当初の配付に向け、学校教育課と協力して作成。より効果的な使用に向け、配付年度の学校人権教育研修連絡協議会での周知について調整。次年度配布に向け、教員にアンケートを行い、結果に基づき改訂。	○	○	○	○	A	①②④条例認知度75%、授業等での学習パンフレット使用率80% ③子どもの権利に関する広報紙やパンフレットの配布を継続するとともに、パンフレットの内容について、アンケートを実施し、改訂の参考とする		
2-2-1	208	子どもの権利に関する教材の改定	こども育成課 学校教育課	学習パンフレットをより良いものにするため見直しを行います。	①④条例の認知度57.4%、授業等での学習パンフレット活用率78.7% ③こども育成課と学校教育課とで、授業に使用できる子どもの権利の学習するための冊子の見直しを行う。	①④条例の認知度57.4%、授業等での学習パンフレット活用率78.7% ③こども育成課と学校教育課とで、授業に使用できる子どもの権利の学習するための冊子の見直しを行う。	○		○	○		A	①④条例認知度75%、授業等での学習パンフレット使用率80% ③子どもの権利に関するパンフレットの見直し	

子どもにやさしいまちづくり推進計画推進施策別事業 令和２年度実施事業量等調査表

事業の進捗状況に応じて評価
A:順調(80%以上)
B:おおむね順調(60ー79%)
C:改善が必要(40～59%)
D:大幅な事業改善が必要(20～39%)
E:目標達成困難(20%未満)

推進策 の 実施 方 策 組 み	事業 番号	事業 名	担当課室	事業概要	評価の基準				R2 評価	目標事業量等 (令和6年度)	備考		
					①	②	③	④					
					R元	R2	事業量や目標 値で評価	条例の趣旨へ の達成度で評 価	条例・計画に 対しどう実施 したかで評価	市民の認識や 態度の変化で 評価			
2-2-2	210	子どもの権利学習会	こども育成課	子どもや保護者、地域の大人、教員等子どもに関わる施設の職員を対象とした、子どもの権利の出前講座や講演会等を開催し、子どもの権利の広報を行うとともに、学習を支援します。	①児童センターでの学習会累計25回開催（R1 12回、H30 5回、H29 6回、H28 2回） ③市内12箇所のセンターで各1～2回、子どもの権利に関する紙芝居や寸劇の実施について、センター職員に出席や協力をいただいた。	①児童センターでの学習会累計40回開催（R2 15回、R1 12回、H30 5回、H29 6回、H28 2回） ③市内10箇所のセンターで各1～2回、子どもの権利に関する紙芝居や寸劇の実施について、センター職員に出席や協力をいただいた。	○		○		A	①5年間で市内全児童センターを訪問 ③子ども向けや大人向け等、対象者に応じて講座の内容を検討・工夫しながら継続して実施	2-2-3 3-1-4
2-2-2	211	保護者や教職員を対象とした子どもの権利学習支援	こども育成課	保護者や教職員等を対象に子どもの権利の広報や研修会を開催します。	①民生委員・児童委員協議会研修会、子育て支援ネットワーク研修会、第三地区子ども会育成会研修会、並柳小学校職員研修会で4回講演	「思春期に子どもたちと向き合うための講座」開催が中止となる	○				C	①【PTA及び教職員向け研修会】1回以上開催	
2-2-2	212	保護者に対する子どもの権利の広報	こども育成課	子育てガイドブックや子育て支援サイトはぐまつ等により、子どもの権利を広報します。	①子育てガイドブックに「こころの鈴」を掲載	①子育てガイドブックに「こころの鈴」を掲載	○				A	①市で作成する印刷物やポータルサイトに掲載	
2-2-3	210	子どもの権利学習会	こども育成課	子どもや保護者、地域の大人、教員等子どもに関わる施設の職員を対象とした、子どもの権利の出前講座や講演会等を開催し、子どもの権利の広報を行うとともに、学習を支援します。	①児童センターでの学習会累計25回開催（R1 12回、H30 5回、H29 6回、H28 2回） ③市内12箇所のセンターで各1～2回、子どもの権利に関する紙芝居や寸劇の実施について、センター職員に出席や協力をいただいた。	①児童センターでの学習会累計40回開催（R2 15回、R1 12回、H30 5回、H29 6回、H28 2回） ③市内10箇所のセンターで各1～2回、子どもの権利に関する紙芝居や寸劇の実施について、センター職員に出席や協力をいただいた。	○		○		A	①5年間で市内全児童センターを訪問 ③子ども向けや大人向け等、対象者に応じて講座の内容を検討・工夫しながら継続して実施	2-2-2 3-1-4
3-1-1	301	「こころの鈴」の運営（相談救済体制整備）	こども育成課	安心して相談でき、効果的な救済に向けた体制の推進及び職員の資質向上	②③相談室内の研修実施、及び外部研修会への参加により、質の向上を図った 【相談件数】延べ473件	②③相談室内の研修実施、及び外部オンライン講演会・研修会へ8回参加し、質の向上を図った 【相談件数】延べ408件	○	○	○	○	A	①、④こころの鈴の認知度の向上80% ②、③相談体制と相談員の質の向上	1-1-3 3-1-2 3-1-3 3-2-3 7-1-2
3-1-2	301	「こころの鈴」の運営（環境整備）	こども育成課	相談しやすい環境（場所・相談方法等）づくりの検討	【相談件数】延473件	【相談件数】延408件	○	○	○	○	A	①、④こころの鈴の認知度の向上80% ②、③相談しやすい環境を検討	1-1-3 3-1-1 3-1-3 3-2-3 7-1-2
3-1-3	301	「こころの鈴」の運営（周知・啓発）	こども育成課	小中学生・とりわけ高校生を対象にした「子どもの権利」に関するパンフレット等による周知・啓発 わかりやすい方法（カード、シール等）での周知や定期的に「こころの鈴」通信を発行します。	①～④【相談室カード配布数】32,500枚 「こころの鈴通信」発行4回	①～④【相談室カード配布数】31,405枚 「こころの鈴通信」発行4回	○	○	○	○	A	①、④こころの鈴の認知度の向上80% ②、③学習パンフレット、相談室カード、「こころの鈴通信」の配布を継続	1-1-3 3-1-1 3-1-2 3-2-3 7-1-2
3-1-4	210	子どもの権利の学習会	こども育成課	子どもや保護者、地域の大人、教員等子どもに関わる施設の職員を対象とし、子どもの権利や相談救済の出前講座や講演会等により、子どもの権利やこころの鈴の周知を図るとともに、職員等との交流や相談に応じます。	①児童センターでの学習会累計25回開催（R1 12回、H30 5回、H29 6回、H28 2回） ③市内12箇所のセンターで各1～2回、子どもの権利に関する紙芝居や寸劇の実施について、センター職員に出席や協力をいただいた。	①児童センターでの学習会累計40回開催（R2 15回、R1 12回、H30 5回、H29 6回、H28 2回） ③市内10箇所のセンターで各1～2回、子どもの権利に関する紙芝居や寸劇の実施について、センター職員に出席や協力をいただいた。	○		○		A	①5年間で市内全児童センターを訪問 ③子ども向けや大人向け等、対象者に応じて講座の内容を検討・工夫しながら継続して実施	2-2-2 2-2-3
3-1-4	302	子どもの権利擁護委員による講演会	こども育成課	子どもの権利擁護委員が学校等で子どもの権利について講演会や授業等を行います。	①～④「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム第1分科会「子どもの相談・救済」にて基調報告	なし	○	○	○	○	B	①、④こころの鈴の認知度の向上80% ②、③継続実施	
3-2-2	306	まちかど保健室	こども育成課	心や体に不安を抱える中・高校生の相談に応じます。	③心・体・性に関する悩みを中心に受ける相談室として開設（相談件数107件）	③心・体・性に関する悩みを中心に受ける相談室として開設（相談件数75件）			○		B	③心・体・性に関する相談を、安心してできる場所として継続して実施	
3-2-2	307	青少年相談	こども育成課	青少年の相談に応じます。	③青少年の悩みを安心して相談できる窓口として相談受付 【相談件数延521件】	③青少年の悩みを安心して相談できる窓口として相談受付 【相談件数延445件】			○		B	③継続実施	
3-2-3	301	「こころの鈴」の運営（関係機関との連携）	こども育成課	こころの鈴の活動報告を通じて、相談機関との連携を図ります。	②～③をまとめた年次報告書を関係機関に配付 教育委員会にて報告と懇談 青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会で関係機関に相談実績等を報告	②～③をまとめた年次報告書を関係機関に配付 教育委員会にて報告と懇談 青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会で関係機関に相談実績等を報告		○	○	○	A	②、③継続実施 ④こころの鈴の活動内容について、関係機関の理解得るとともに、情報共有し、必要に応じて相談につなげる。	1-1-3 3-1-1 3-1-2 3-1-3 7-1-2
4-1-1	401	まつもと子ども未来委員会	こども育成課	子どもの意見表明や参加の機会として「まつもと子ども未来委員会」を開催します。	③委員の開催 委員会 16回開催 市長提言 主体的な活動 3項目 ④松本市の事業にフォーカスを当てて活動を実施。	③委員会の開催 委員会14回、市への提言 ④コロナ禍で委員会の開催は6月からとなったが、委員の提案で医療従事者へ手紙を書くなど、工夫しながら活動を行った。（委員数16人）			○	○	A	③子どもの権利フォーラムで、未来委員会による意見表明（市への提言）を継続して実施 ④子どもの行動変容（意見表明）	7-1-1
4-1-1	402	子どもへの情報提供	こども育成課	子どもへの情報提供について、子どもたちから意見を募り、子どもの視点による情報提供に努めます。	実施準備	実施準備			○		E	③子どもへの情報提供について、子どもたちの意見を聴き、必要な情報をまとめ周知	

子どもにやさしいまちづくり推進計画推進施策別事業 令和2年度実施事業量等調査表

事業の進捗状況に応じて評価
A:順調(80%以上)
B:おおむね順調(60ー79%)
C:改善が必要(40～59%)
D:大幅な事業改善が必要(20～39%)
E:目標達成困難(20%未満)

施 主 策 進 な の 施 取 方 策 組 向 き	事 業 番 号	事 業 名	担当課室	事 業 概 要	R 元	R 2	評価の基準				R 2 評価	目標事業量等 (令和6年度)	備考
							①	②	③	④			
							事業量や目標 値で評価	条例の趣旨へ の達成度で評 価	条例・計画に 対しどう実施 したかで評価	市民の認識や 態度の変化で 評価			
4-1-1	405	子ども交流事業	こども育成課	子どもの権利条例のあるまちとの子ども交流事業を実施します。	②子どもたちが交流事業の内容を自分たちで考え、実行 ③1月：子どもの権利条約フォーラムin立川（小学生3名参加） 8月：宗像市・福津市との交流事業（小学生9名参加）	②子どもたちが交流事業の内容を自分たちで考え、実行 ③1月：札幌市、奈井江町、北広島市との交流事業（オンライン）（小学生2名参加） 3月：宗像市・福津市との交流事業（オンライン）（小中学生14名参加）		○	○		A	②子どもたちが主体的に考え、学び、行動できるよう支援を継続 ③継続実施	
4-3-1	412	子ども運営委員会	こども育成課	児童館、児童センターで、子ども自身が事業内容や運営について話し合う「子ども企画事業」をしたり、施設運営について考える「子ども運営委員会」を実施します。	②子どもの権利に関する条例を斟酌して、子どもの主体性を尊重した事業を実施 ③全児童館・児童センターにおいて、年1回は、子どもの企画による事業が実施できるよう計画 ④施設運営や事業の企画に係ることで、子どもたちの主体性を養う。 【子ども企画実施施設】24児童館児童センター	②子どもの権利に関する条例を斟酌して、子どもの主体性を尊重した事業を実施 ③全児童館・児童センターにおいて、年1回は、子どもの企画による事業が実施できるよう計画 ④施設運営や事業の企画に係ることで、子どもたちの主体性を養う。 【子ども企画実施施設】24児童館児童センター		○	○	○	A	②③④ 全施設で継続実施	
4-3-1	413	こどもに関わる施設における子どもの意見取り入れ	こども育成課	児童センター等の施設の建設の際には子どもからの意見を聞き、その意見を尊重します。	無	無			○		B	③継続実施	
4-3-1	414	子ども会活動支援	こども育成課	市内35地区の子ども会育成会への助成及び松本市子ども会育成連合会が取り組むリーダー講習会やジュニア・リーダー育成事業を共催し、子ども会活動の中心となる人材育成を支援します。	①ジュニア・リーダー会員数37人、研修開催数年間7回、リーダー講習会参加者数41人、チビッ子カーニバル参加者数30人（来場者数650人） ②③研修会の内容やチビッ子カーニバルのブース内容を、子どもたち自らが考え、運営、実行	①ジュニア・リーダー会員数33人、研修開催数年間3回、新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策として、リーダー講習会、チビッ子カーニバルは中止 ②③研修会の内容を、子どもたち自らが考え、運営、実行	○	○	○		B	①ジュニア・リーダー会員数35人（参考指数：小6～高3各学年×5人）、研修会開催数年間7回、リーダー講習会参加者数35人（参考指数：35地区×1人） ②③ジュニア・リーダー研修会等で、研修内容を子どもたち自らが考え、実施していく等、主体的な活動を支援	7-1-1
5-1-1	502	放課後子ども教室推進事業	こども育成課	学校の余裕教室や地域施設を活用し、小学生の安心・安全な居場所を設けて地域住民との交流活動等を実施します。	①【実施校区】4校 【年間延利用者数】5,476人 ③各小学校区でのニーズを把握しながら、地域、小学校、教育部と連携しながら運営	①【実施校区】4校 【年間延利用者数】4,731人 ③各小学校区でのニーズを把握しながら、地域、小学校、教育部と連携しながら運営	○		○		C	①【実施校区】8校 【年間延利用者数】8,000人 ③各小学校区でのニーズを把握しながら、地域、小学校、教育部と連携した運営方法や、地域人材の発掘等を検討し、事業を拡充	
5-1-1	503	放課後児童健全育成事業	こども育成課	児童館・児童センター・放課後児童クラブ等において、就労等で放課後留守家庭になる小学生の保育を実施します。	③放課後の子どもたちが、心身ともに健やかに成長することを保障するため、安心・安全な居場所づくりを推進します。 【登録人数】3,140人	③放課後の子どもたちが、心身ともに健やかに成長することを保障するため、安心・安全な居場所づくりを推進します。 【登録人数】2,884人			○		B	③継続実施 【登録見込人数】4,174人 (子ども・子育て支援事業計画における見込数)	
5-1-1	504	児童館等運営事業	こども育成課	27館の児童館・児童センターを運営します。	②③子どもたちの健康増進、健全育成のため、安心・安全に過ごし、遊び、学ぶための居場所として運営 【年間利用児童数】633,631人	②③子どもたちの健康増進、健全育成のため、安心・安全に過ごし、遊び、学ぶための居場所として運営 【年間利用児童数】406,712人		○	○		B	②③ 継続実施	
5-1-1	507	青少年の居場所	こども育成課	青少年が休日、放課後に活動できる体育施設、市施設での居場所を提供します。	①【施設数】6施設 ②青少年が安心して活動できる場所として提供	①【施設数】6施設 ②青少年が安心して活動できる場所として提供	○	○			B	①【施設数】10施設 ②継続実施	
5-1-2	509	子どもの支援・相談スペース「はぐルッポ」	こども育成課	不登校等で、引きこもりがちな小・中学生などの居場所として、子どもや保護者の相談に応じ、学習支援を行います。	③様々な理由で学校に通えない子どもたちへの居場所の提供 ④子どもたちが安心して過ごせる居場所になっているとともに、保護者等にとって心の支えとなっている。	③様々な理由で学校に通えない子どもたちへの居場所の提供 ④子どもたちが安心して過ごせる居場所になっているとともに、保護者等にとって心の支えとなっている。			○	○	A	③④継続実施	7-1-2
5-2-1	512	放課後子どもプラン運営委員会	こども育成課	松本市放課後子ども総合プランに基づき、放課後の子どもたちの居場所確保及び、次世代を担う子どもたちの健全育成の支援を目的に、効果的な事業運営を協議する委員会を開催します。	①【実施回数】年2回	①【実施回数】年1回（書面による通知）	○				B	①【実施回数】年2回	
5-2-1	513	施設の職員向けの子どもとの接し方等のスキルアップ向上	こども育成課	児童館センター職員等に対する子どもとの接し方の研修会を開催します。	①【実施回数】1回 ③こころの鈴との連携や学習パンフレットの教職員向け資料の配布などを継続的に実施 また、子どもの権利に関する出前学習会時に職員と情報共有、連携しながら、子どもへの接し方におけるスキルアップを図っています。	①【実施回数】1回 ③こころの鈴との連携や学習パンフレットの教職員向け資料の配布などを継続的に実施 また、子どもの権利に関する出前学習会時に職員と情報共有、連携しながら、子どもへの接し方におけるスキルアップを図っています。	○		○		B	①【研修会開催】年1回 ③ 継続実施	
5-2-2	514	児童遊園等整備	こども育成課	必要に応じて児童遊園の改修工事を実施します。	③子どもたちが安心・安全に遊ぶことができるよう、定期点検結果をもとに計画的に改修工事を実施	③子どもたちが安心・安全に遊ぶことができるよう、定期点検結果をもとに計画的に改修工事を実施			○		B	③継続実施	

子どもにやさしいまちづくり推進計画推進施策別事業 令和２年度実施事業量等調査表

事業の進捗状況に応じて評価
A:順調(80%以上)
B:おおむね順調(60ー79%)
C:改善が必要(40～59%)
D:大幅な事業改善が必要(20～39%)
E:目標達成困難(20%未満)

施 推 主 策 進 な の 施 取 方 策 組 向 み	事 業 番 号	事 業 名	担当課室	事 業 概 要			評価の基準				R 2 評価	目標事業量等 (令和6年度)	備考
							①	②	③	④			
					R 元	R 2	事業量や目標 値で評価	条例の趣旨へ の達成度で評 価	条例・計画に 対しどう実施 したかで評価	市民の認識や 態度の変化で 評価			
5ー2ー2	515	児童館等整備事業	こども育成課	1 8歳未満の子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、健全な遊びを通じて健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に施設整備します。	無	無			○		B	③施設整備にあたっては、子どもの意見を反映させながら、個別施設計画に基づき、計画的に実施	
5ー2ー2	516	放課後児童クラブ施設整備	こども育成課	放課後児童健全育成事業の専用施設を設置します。		③附属放課後児童クラブの新設 ③波田放課後児童クラブの移転改築			○		A	③必要に応じて、松本市放課後子ども総合プラン、個別施設計画に基づき、増改築及び施設整備を実施	
6ー2ー1	606	まつもと子どもスマイル運動	こども育成課	スマイルバンドやポスター等をとおして「まつもと子どもスマイル運動」の趣旨をふまえて推進します。	①【登録者数】1,242人 ③運動の啓発ポスターやチラシについて、教育部主催の「松本市民いきいき活動」と連携	①【登録者数】1,270人 ③運動の啓発ポスターやチラシについて、教育部主催の「松本市民いきいき活動」と連携	○		○		A	①登録者数2,000人 ③継続実施	
6ー2ー1	607	地域子育て支援活動助成事業	こども育成課	地域で自主的に行われる子育て講座などの事業に年額3万円を限度に補助を行います。	③身近な子育て環境の充実を図るため、各地域に補助事業についての周知を行いながら実施【申請件数】29件	③身近な子育て環境の充実を図るため、各地域に補助事業についての周知を行いながら実施【申請件数】28件			○		A	③実施地域の拡大を検討しながら継続実施	8-1-1
6ー2ー1	612	青少年育成センター事業	こども育成課	補導員による街頭補導、有害環境実態調査を実施します。	②③地域の見守り・補導活動を実施【活動補導委員延人数、補導少年数】2,346人、221人	②③地域の見守り・補導活動を実施【活動補導委員延人数、補導少年数】1,743人、75人		○	○		B	②③地域で子どもが安心して過ごせるよう、地域の見守り・補導活動を継続するとともに、子どもたちの現状に合った効果的な活動方法を検討	
7ー1ー1	401	まつもと子ども未来委員会	こども育成課	子どもたちが、主体的に様々なことに挑戦できる機会として「まつもと子ども未来委員会」を開催します。	③委員の開催 委員会 1 6回開催 市長提言 主体的な活動 3 項目 ④松本市の事業にフォーカスを当てて活動を実施。	③委員会の開催 委員会14回、市への提言 ④コロナ禍で委員会の開催は6月からとなったが、委員の提案で医療従事者へ手紙を書くなど、工夫しながら活動を行った。（委員数16人）			○	○	A	③未来委員会の活動を通じて、子どもたちが主体的に挑戦できるような支援の継続 ④子どもたちの行動変容（主体的な活動）	4-1-1
7ー1ー1	414	子ども会活動支援	こども育成課	市内3 5地区の子ども会育成会への助成及び松本市子ども会育成連合会が取り組むリーダー講習会やジュニア・リーダー育成事業を共催し、子ども会活動の中心となる人材育成を支援します。	①ジュニア・リーダー会員数37人、研修開催数年間7回、リーダー講習会参加者数41人、チビッ子カーニバル参加者数30人（来場者数650人） ②③研修会の内容やチビッ子カーニバルのブース内容を、子どもたち自らが考え、運営、実行	①ジュニア・リーダー会員数33人、研修開催数年間3回、新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策として、リーダー講習会、チビッ子カーニバルは中止	○	○	○		B	①ジュニア・リーダー会員数35人（参考指数：小6～高3各学年×5人） 研修会開催数年間7回、 リーダー講習会参加者数35人（参考指数：35地区×1人） ②③ジュニア・リーダー研修会等で、研修内容を子どもたち自らが考え、実施していく等、主体的な活動を支援	4-3-1
7ー1ー1	701	子どもの権利フォーラム 青少年健全育成市民大会	こども育成課	子どもの権利フォーラムで、子どもたちの主体的な活動を支援します。 また、青少年健全育成市民大会で、子どもたちの活動を周知します。	②④松本市教育文化センター小川指導主事によるメディア・リテラシー講演会「メディアが及ぼす子どもへの影響」 まつもと子ども未来委員会による活動報告、市長提言等を行い、子どもの活動を広く市民に周知	②④まつもと子ども未来委員会による活動報告、市長提言等を行い、子どもの活動を広く市民に周知 松本市シニア・リーダー会による活動発表		○		○	A	②フォーラムの司会や団体活動発表等を子どもたちが行い、子どもの主体的な活動を更に促進 ④青少年健全育成市民大会に参加した市民へ、子どもの主体的な活動を周知し市民意識の醸成を図る	2-1-1
7ー1ー1	702	松本子どもまつり	こども育成課	自然豊かなアルプス公園で、子どもたちが伸び伸びと手作り遊びを楽しむイベントを実施し、子ども同士の交流の輪を広げます。	①雨天により中止 ②開催に向けてのブースの準備等、子どもたちが自ら行い、所属する団体を超えて協力 ④小さな子どもたちにも楽しんでもらえるよう、ブースの内容を自ら企画	①新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため中止 ②開催に向けてのブースの準備等、子どもたちが自ら行い、所属する団体を超えて協力 ④小さな子どもたちにも楽しんでもらえるよう、ブースの内容を自ら企画	○	○	○		C	①来場者数10,000人 ②ブースを企画、運営する団体の子どもたちの主体的な活動を支援 ④主体的な挑戦に対する子どもの意識の変化を促進	
7ー1ー2	301	「こころの鈴」の運営（相談救済体制整備）	こども育成課	安心して相談でき、効果的な救済に向けた体制の推進及び職員の資質向上	②③相談室内の研修実施、及び外部研修による質の向上を図った	②③相談室内の研修実施、及び外部オンライン研修による質の向上を図った	○	○	○	○	A	①、④こころの鈴の認知度の向上 80% ②、③相談体制と相談員の質の向上	1-1-3 3-1-1 3-1-2 3-1-3 3-2-3
7ー1ー2	509	子どもの支援・相談スペース 「はぐルッポ」	こども育成課	不登校等で、引きこもりがちな小・中学生などの居場所として、子どもや保護者の相談に応じ、安心して過ごせる居場所の運営	③様々な理由で学校に通えない子どもたちへの居場所の提供 ④子どもたちが安心して過ごせる居場所になっているとともに、保護者等にとって心の支えとなっている。	③様々な理由で学校に通えない子どもたちへの居場所の提供 ④子どもたちが安心して過ごせる居場所になっているとともに、保護者等にとって心の支えとなっている。			○	○	A	③④継続実施	5-1-2
7ー1ー2	704	社会的支援が必要な子どもへの支援団体との連携	こども育成課	社会的支援が必要な子どもへの支援団体と交流を図ります。	2 回実施	2 回実施		○			A	②継続実施	
7ー2ー1	182	メディアリテラシー教育推進事業	こども育成課	携帯電話・インターネットの正しい使い方や家庭でのルールづくりなどについて、子どもと保護者を対象とした講座を実施します。	①【実施箇所数】 小学校：21校 中学校：8校 小・中学校：1校 計30校	①【実施箇所数】 小学校：18校 中学校：10校 小・中学校：1校 計29校	○				B	①市内全小中学校（49校）で実施	1-2-1 8-1-1
7ー2ー2	721	子どもに関する情報整備と提供	こども育成課	松本市の子どもに関する施策と課題を明確にするため、子どもに関する情報を整備し、（仮称）子ども白書を作成します。	実施準備	実施準備		○			E	②松本市版 子ども白書の更新	

子どもにやさしいまちづくり推進計画推進施策別事業 令和２年度実施事業量等調査表

事業の進捗状況に応じて評価
A:順調(80%以上)
B:おおむね順調(60ー79%)
C:改善が必要(40～59%)
D:大幅な事業改善が必要(20～39%)
E:目標達成困難(20%未満)

施 主 策 進 な の 施 取 方 策 組 向 向 み	事 業 番 号	事 業 名	担当課室	事 業 概 要	評価の基準				R 2 評価	目標事業量等 (令和6年度)	備考		
					①	②	③	④					
					R 元	R 2	事業量や目標 値で評価	条例の趣旨へ の達成度で評 価				条例・計画に 対しどう実施 したかで評価	市民の認識や 態度の変化で 評価
8ー1ー1	182	メディアリテラシー教育推進事業	こども育成課	携帯電話・インターネットの正しい使い方や家庭でのルールづくりなどについて、子どもと保護者を対象とした講座を実施します。	①【保護者への実施箇所数】25校	①【保護者への実施箇所数】1校 ※新型コロナウイルス感染症の影響があり、各学校が保護者への講座参加を見送ったため参加校数が減少	○				E	①実施箇所数の増	1-2-1 7-2-1
8ー1ー1	607	地域子育て支援活動助成事業	こども育成課	地域で自主的に行われる子育て講座などの事業に年額3万円を限度に補助を行います。	③身近な子育て環境の充実を図るため、各地域に補助事業についての周知を行いながら実施【申請件数】29件	③身近な子育て環境の充実を図るため、各地域に補助事業についての周知を行いながら実施【申請件数】28件				○	A	③実施地域の拡大を検討しながら継続実施	6-2-1
8ー1ー1	801	地域子育て包括支援センター（子ども子育て安心ルーム）	こども育成課	子育て支援サービスを円滑に利用できるよう、健康づくり課、保健センター、こどもプラザ、保育課の専門職員が連携し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・支援を行います。	①【相談件数】6,327件 ③・子育てコンシェルジュ（各こどもプラザ内配置） 筑摩783件 小宮1,097件 南郷1,009件 波田1,060 ・母子保健コーディネーター（健康づくり課内配置）833件 ・保育コンシェルジュ（保育課内設置）1,545件	①【相談件数】4,572件 ③・子育てコンシェルジュ（各こどもプラザ内配置） 筑摩481件 小宮584件 南郷784件 波田787件 ・母子保健コーディネーター（健康づくり課内配置）640件 ・保育コンシェルジュ（保育課内設置）1,296件	○			○	B	①【相談件数】6,000件 ③ 子育てコンシェルジュ、母子保健コーディネーター、保育コンシェルジュが連携して相談業務や関係機関との連携業務を行い、相談者個々のケースに寄り添った支援を実施	
8ー1ー1	802	地域子育て支援センター	こども育成課	4カ所の支援センター（こどもプラザ）で育児相談や講座、子育ての情報提供を実施します。	①【年間利用者数】58,143人 ③子育て中の保護者のニーズを把握しながら、子育てに関する相談、情報発信、講座を実施	①【年間利用者数】42,581人 ③子育て中の保護者のニーズを把握しながら、子育てに関する相談、情報発信、講座を実施	○			○	B	①【年間利用者数】65,000人 ③継続実施	
8ー1ー1	817	子育てガイドブック作成	こども育成課	市の子育て支援施策に特化した冊子を作成して乳児世帯に配布します。	③子育て情報を広く発信するため、妊娠届時を中心に乳児世帯に配布【発行部数】7,000冊	③子育て情報を広く発信するため、妊娠届時を中心に乳児世帯に配布【発行部数】7,000冊				○	A	③継続実施	
8ー1ー1	818	休日保育	こども育成課	保護者が就労等で休日に保育できない未就学児を保育します。	③休日の預り事業として実施【実施箇所】1箇所	③休日の預り事業として実施【実施箇所】1箇所				○	A	③継続実施 【実施箇所】1箇所	
8ー1ー1	819	病児・病後児保育	こども育成課	保護者が就労等で保育できない、病児や病気回復期にある児童を保育します。	【病児保育実施箇所数】4箇所 【病後児保育実施箇所数】2箇所	【病児保育実施箇所数】4箇所 【病後児保育実施箇所数】2箇所				○	C	③現在の施設数で利用者が安心して利用できる施設運営を継続的に実施 【病児保育実施箇所数】4箇所 【病後児保育実施箇所数】2箇所	
8ー1ー1	820	子育てサークル等支援事業	こども育成課	子育てサークルに絵本を貸出したり、こどもプラザの保育士が出向いて手遊びなどを指導します。	③子育てサークル活動の充実を図るため、支援を実施【支援回数】62回（うち貸出し18回）	③子育てサークル活動の充実を図るため、支援を実施【支援回数】33回（うち貸出し2回）				○	A	③子育てサークル活動の充実を図るため、継続して積極的な支援を実施	
8ー1ー1	821	赤ちゃん休憩室整備事業	こども育成課	市の公共施設に、乳幼児をもつ保護者がおむつ替え等に利用できる休憩室を整備します。	①【設置数】101カ所	①【設置数】101カ所	○				A	①継続実施	
8ー1ー1	822	思春期の子どもたちと向き合うための講座	こども育成課	思春期の子どもたちと向き合うための講座を実施します。	①②③新型コロナウイルスの影響を考慮し中止	①②③新型コロナウイルスの影響を考慮し中止	○	○	○		C	①4講座 参加者120人 ②③参加者アンケートを実施し、ニーズに合わせた講座を実施	8-2-1
8ー1ー1	823	子育てコミュニティサイト事業	こども育成課	官民の子育て情報を総合的に提供するインターネットサイトを運営します。	①年間閲覧者数累計103,397人	①年間閲覧者数累計191,811人	○				A	①年間閲覧者数累計24,000人（2,000人/月）	
8ー1ー1	824	ファミリーサポートセンター事業	こども育成課	0～15歳の子どもがいる家庭に対して保育や送迎等の援助活動を実施します。	①【会員数】3,018人 ・依頼会員 2,750人 ・協力会員 196人 ・依頼協力会員 72人 【年間活動回数】3,622回 【年間活動時間】6,327時間 ③サポーター養成講座を全20回開催し、協力会員の増員に努めた。	①【会員数】2,906人 ・依頼会員 2,663人 ・協力会員 188人 ・依頼協力会員 55人 【年間活動回数】2,269回 【年間活動時間】2,954時間 ③サポーター養成講座を全19回開催し、協力会員の増員に努めた。	○			○	B	①【会員数】3,200人 ・依頼会員 2,850人 ・協力会員 250人 ・依頼協力会員 100人 ③事業運営を安定的に実施するため、協力会員の増員を図る	
8ー1ー1	825	子育て家庭優待パスポート	こども育成課	18歳未満の児童がいる世帯に、買い物等の際にサービスを受けられるカードを配布します。	①【カード配布世帯】約24,000世帯 【協賛店舗数】530店舗（市内） 5,300店舗（県内） ③パスポートの有効活用のため、協賛店の情報発信	①【カード配布世帯】約23,300世帯 【協賛店舗数】625店舗（市内） 5,446店舗（県内） ③パスポートの有効活用のため、協賛店の情報発信	○			○	A	①県と連携し、協賛店舗数の増に向けた取組みを実施（市内約600店舗、県内約5,300店舗） ③継続実施	
8ー1ー1	826	子育てサポーター訪問事業	こども育成課	0～15歳の子どもがいる家庭に対して自宅での保育や家事援助等を実施します。	①【利用者登録数】1,255人 【サポーター登録数】139人 【年間活動回数】2,328回 【年間活動時間】5,441時間	①【利用者登録数】1,299人 【サポーター登録数】128人 【年間活動回数】1,361回 【年間活動時間】3,656時間	○				A	①【利用者登録数】 1,300人 【サポーター登録数】150人	

子どもにやさしいまちづくり推進計画推進施策別事業 令和２年度実施事業量等調査表

事業の進捗状況に応じて評価
A:順調(80%以上)
B:おおむね順調(60ー79%)
C:改善が必要(40～59%)
D:大幅な事業改善が必要(20～39%)
E:目標達成困難(20%未満)

施 推 主 策 進 な の 施 取 方 策 組 向 方 策 組 向 方 策 組 向 方 策 組	事 業 番 号	事 業 名	担当課室	事 業 概 要			評価の基準				R 2 評価	目標事業量等 (令和6年度)	備考
							①	②	③	④			
					R 元	R 2	事業量や目標 値で評価	条例の趣旨へ の達成度で評価	条例・計画に 対しどう実施 したかで評価	市民の認識や 態度の変化で 評価			
8-1-1	827	緊急サポート事業	こども育成課	ファミリーサポートの開設時間を拡大して、早朝や夜間・休日に援助等を実施します。	①【利用件数】40件 ③緊急サポートの要請を受け、保護者の支援を継続的に実施	①【利用件数】4件 ③緊急サポートの要請を受け、保護者の支援を継続的に実施	○		○		C	①【利用見込件数】30件 ③緊急時の依頼に対応できるよう継続的に実施	
8-1-1	828	つどいの広場	こども育成課	児童センター等を会場に未就園児を持つ保護者が気軽に集い、交流する場を提供します。	③【実施箇所】21カ所	③【実施箇所】21カ所			○		A	③【実施箇所】21カ所 継続実施	
8-1-2	833	子育て支援事業利用料助成制度	こども育成課	ひとり親家庭等にファミリーサポートと子育てサポーター訪問事業の利用料を助成します。	③【年間延利用件数】93件 【年間累計助成額】465,220円	③【年間延利用件数】77件 【年間累計助成額】265,910円			○		A	③継続実施	
8-2-1	822	思春期の子どもたちと向き合うための講座	こども育成課	思春期の子どもたちと向き合うための講座を実施します。	①②③新型コロナウイルスの影響を考慮し中止	①②③新型コロナウイルスの影響を考慮し中止	○	○	○		C	①4講座 参加者120人 ②③参加者アンケートを実施し、ニーズに合わせた講座を実施	8-1-1
8-2-1	845	子育て家庭支援者養成講座	こども育成課	子育て家庭をサポートする人材を養成する講座を開催します。	③地域で子育て家庭をサポートする人材を養成し、地域における子育て支援活動の充実を図るため講座を開催 【講座回数】20回 【受講生数】24名 【延受講生数】532人	③地域で子育て家庭をサポートする人材を養成し、地域における子育て支援活動の充実を図るため講座を開催 【講座回数】19回 【受講生数】28名 【延受講生数】462人			○		A	③継続実施	
8-2-1	846	子育て支援ネットワークづくり	こども育成課	子育て支援団体等に呼びかけて、子育てに関する学習会や交流会を開催します。	①【研修会】6回 【研修会参加団体数】 子育てサークル：13団体 ③子育て支援団体の情報交換する場を設け、子育てに関する意見交換を行うなど連携を深めたほか、子どもの居場所づくりに関する意見交換や発達障害に関する研修会等の開催	①【研修会】5回 【研修会参加団体数】 子育てサークル：9団体 ③子育て支援団体の情報交換する場を設け、子育てに関する意見交換を行うなど連携を深めたほか、子どもの居場所づくりに関する意見交換や発達障害に関する研修会等の開催	○		○		B	①【研修会】6回 ③市民と市が協働で子育て支援者のネットワーク化を図り、子育てを支える人材や団体を発掘・育成するため研修会、交流会を定期的に開催	
8-2-1	847	子育て支援に関わる職員への学習支援	こども育成課	子育て支援に関わる職員を対象とした研修会を開催します。	①②③実施準備	①②③実施準備	○	○	○		E	①【研修会】1回開催 ②③子ども支援に関わる職員に対し、資質向上を目的とした研修会を実施。	
8-2-1	848	シルバーボランティア子育て支援事業	こども育成課	児童館等・児童センターの支援活動に、地域に住む高齢者がボランティアで参加します。	地域ボランティアとして各施設において実施	地域ボランティアとして各施設において実施			○		A	③各児童館・児童センターにおいて実施される行事等に、地域住民へボランティア参加を依頼し。協働による実施を計画	
8-2-1	849	子どもの権利事業サポーター育成	こども育成課	子どもの権利事業を支援する大学生サポーター、市民ボランティアを育成します。	③まつもと子ども未来委員会への大学生サポーター参加要請し、松本大学、信州大学、松本短大より10名が参加。	③まつもと子ども未来委員会への大学生サポーター参加要請し、松本大学、信州大学より5名が参加。			○		A	③子どもの権利事業を支援するため、大学と連携した学生によるサポーターや市民ボランティアを育成	

子どもにやさしいまちづくり推進計画推進施策別事業 令和2年度実施事業量等調査表

事業の進捗状況に応じて評価
A:順調(80%以上)
B:おおむね順調(60ー79%)
C:改善が必要(40～59%)
D:大幅な事業改善が必要(20～39%)
E:目標達成困難(20%未満)

施 推 主 策 進 な の 施 取 方 策 組 向 み	事 業 番 号	事 業 名	担当課室	事 業 概 要	評価の基準				R 2 評価	目 標 事 業 量 等 (令和6年度)	備 考		
					R 元	R 2	①	②				③	④
							事業量や目標 値で評価	条例の趣旨へ の達成度で評 価				条例・計画に 対しどう実施 したかで評価	市民の認識や 態度の変化で 評価
1-1-1	103	こんにちは赤ちゃん事業	こども福祉課	生後4か月までの乳児のいる全家庭を民生児童委員等が訪問し、乳児家庭と地域をつなぎ、孤立化を防ぎ乳児の健全育成を支援します。	①【訪問実績率】91.0％ 【訪問件数】1,662件 ＊平成31年1月～令和元年12月	①【訪問実績率】37.3％ 訪問中止期間あり 【訪問件数】626件 ＊令和2年1月～2月、10月～12月	○			B	①【訪問実績率】90.0％	6-2-1 8-1-1	
1-1-1	104	新生児プレゼント事業	こども福祉課	こんにちは赤ちゃん事業の訪問時に、乳児に「手作りの木製スプーン」を贈ることにより、食の大切さや物を大切にすることを伝えます。	①【贈呈本数】1,826人	①【贈呈本数】1,675人	○			A	①【贈呈本数】1,800人		
1-1-1	106	家庭児童相談室事業	こども福祉課	家庭における子育て全般の相談、子育て関連情報提供等の支援を行います。DV、離婚等自立に向けての支援、保護も女性相談センターと連携して行います。	③家庭児童相談員、母子自立支援員による相談対応を実施 【相談件数】1,290件 母子自立支援件数含む	③家庭児童相談員、母子自立支援員による相談対応を実施 【相談件数】1,521件 母子自立支援件数含む			○	A	③継続実施	3-2-2	
1-1-1	110	児童虐待相談事業	こども福祉課	児童虐待通告の受付、児童の安全確認等初期調査を行い、児童相談所との連携をします。子どものいのちを守ることを第一に、家庭に寄り添う支援を行います。	③虐待への早期対応に向けた相談事業【虐待相談件数】36件	③虐待への早期対応に向けた相談事業【虐待相談件数】42件			○	A	③継続実施		
1-1-1	111	児童虐待防止連絡事業	こども福祉課	児童虐待防止のため松本市要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関と連携して、要保護児童への効果的な対応を行います。	③虐待への早期対応に向けた関係機関との連携 【代表者会議】1回 【実務者会議】8回 (内、特定妊婦支援会議4回)	③虐待への早期対応に向けた関係機関との連携 【代表者会議】1回（書面開催） 【実務者会議】8回 (内、特定妊婦支援会議4回)			○	A	③継続実施		
1-2-1	166	福祉医療費給付事業	こども福祉課	保険給付対象医療費の自己負担分について助成します。	③【給付対象者数】 乳幼児・児童：30,705人 母子・遺児・父子：4,805人	③【給付対象者数】 乳幼児・児童：30,371人 母子・遺児・父子：4,613人			○	A	③継続実施		
1-2-1	167	障害児医療費助成事業	こども福祉課	一定の障害のある児童に、保険給付対象医療費の自己負担分について助成します。	③【給付対象者数】 242人（障害児のみ）	③【給付対象者数】 231人（障害児のみ）			○	A	③継続実施		
1-2-1	168	児童発達支援事業	こども福祉課	就学前の心身障害児が保護者とともに通園し、基本動作の指導や集団生活への適応訓練指導等を行います。	③【利用者数、延利用日数】129人、6,350日	③【利用者数、延利用日数】137人、5,801日			○	A	③継続実施		
1-2-1	169	放課後等デイサービス事業	こども福祉課	学校通学中の障害児に対して、放課後や長期休暇中に、生活能力向上のための訓練を実施します。	③【延利用者数】35,515人	③【延利用者数】43,262人			○	A	③継続実施		
3-2-1	304	教育相談員等の活用事業	こども福祉課	子どもの発達・就学・教育に関する相談や指導助言等を行います。	①【教育相談員の配置】5名	①【教育相談員の配置】5名	○			A	③事業継続		
3-2-2	106	家庭児童相談室事業	こども福祉課	家庭における児童の全般的相談を行います。	③家庭児童相談員による相談対応を実施【相談件数】438件	③家庭児童相談員による相談対応を実施【相談件数】554件			○	A	③継続実施	1-1-1	
5-1-1	501	子ども居場所づくり推進事業	こども福祉課	子どもの孤食や欠食を防ぐとともに、学習支援や保護者支援を行う居場所づくりを推進します。	①【会場数】 11会場 【参加人数】子ども 3,567人 支援者 2,302人 ④子どもにアンケートを実施	①【会場数】 13会場 【参加人数】子ども 3,112人 支援者 1,930人 ④参加者（子ども・支援者）にアンケート実施	○		○	A	①継続実施（会場数 26会場） ④子どもたちの行動変容（子どもにアンケートを実施）	7-1-2	
6-2-1	103	こんにちは赤ちゃん事業	こども福祉課	生後4か月までの乳児のいる全家庭を民生児童委員等が訪問し、乳児家庭と地域をつなぎ、孤立化を防ぎ乳児の健全育成を支援します。	①【訪問実績率】91.0％ 【訪問件数】1,662件 ＊平成31年1月～令和元年12月	①【訪問実績率】37.3％（訪問中止期間あり） 【訪問件数】626件 ＊令和2年1月～2月、10月～12月	○			B	①【訪問実績率】90.0％	1-1-1 8-1-1	
7-1-2	501	子ども居場所づくり推進事業	こども福祉課	子どもの孤食や欠食を防ぐとともに、学習支援や保護者支援を行う居場所づくりを推進します。	①【会場数】 11会場 【参加人数】子ども 3,567人 支援者 2,302人 ④子どもにアンケートを実施	①【会場数】 13会場 【参加人数】子ども 3,112人 支援者 1,930人 ④参加者（子ども・支援者）にアンケート実施	○		○	A	①継続実施（会場数 26会場） ④子どもたちの行動変容（子どもにアンケートを実施）	5-1-1	
7-2-1	706	あるぶキッズ支援事業	こども福祉課	発達に心配のある児童とその保護者に対し、継続して総合的に支援します。（就園前の発達に心配のある子どもとその保護者の教室、保育園・幼稚園・学校などへの巡回支援）	④あそびの教室参加者の満足度 98.9％	④あそびの教室参加者の満足度 98.0％			○	A	④90％以上維持	8-1-1 8-2-1	
8-1-1	103	こんにちは赤ちゃん事業	こども福祉課	生後4か月までの乳児のいる全家庭を民生児童委員等が訪問し、乳児家庭と地域をつなぎ、孤立化を防ぎ乳児の健全育成を支援します。	①【訪問実績率】91.0％ 【訪問件数】1,662件 ＊平成31年1月～令和元年12月	①【訪問実績率】37.3％（訪問中止期間あり） 【訪問件数】626件 ＊令和2年1月～2月、10月～12月	○			B	①【訪問実績率】90.0％	1-1-1 6-2-1	
8-1-1	706	あるぶキッズ支援事業	こども福祉課	発達に心配のある児童とその保護者に対し、継続して総合的に支援します。（就園前の発達に心配のある子どもとその保護者の教室、保育園・幼稚園・学校などへの巡回支援）	④あそびの教室参加者の満足度 98.9％	④あそびの教室参加者の満足度 98.0％			○	A	④90％以上維持	7-2-1 8-2-1	
8-1-1	804	ひとり親相談事業	こども福祉課	ひとり親家庭の身上相談に応じ、その自立に必要な助言、指導を行います。	③【相談件数】328件	③【相談件数】426件			○	A	③継続実施		
8-1-1	805	子育て短期支援事業（ショートステイ）	こども福祉課	保護者の病気や出産、育児疲れ等で子どもの養育が一時的に困難になった時、児童養護施設と乳児院に委託して一時的に宿泊を伴った養育・保護を実施します。	②【年間延利用日数】90泊	②【年間延利用日数】63泊		○		A	②子どもの宿泊預かりを通じて、子どもの権利擁護を図るため継続実施		
8-1-1	806	タイムケア事業	こども福祉課	心身障害児で一時的に家庭介護の困難時に介護サービスを提供し生活を支援します。	③【利用者数、延利用時間】121人、9,089時間	③【利用者数、延利用時間】84人、7,809時間			○	A	③継続実施		

子どもにやさしいまちづくり推進計画推進施策別事業 令和２年度実施事業量等調査表

事業の進捗状況に応じて評価
A:順調(80%以上)
B:おおむね順調(60ー79%)
C:改善が必要(40～59%)
D:大幅な事業改善が必要(20～39%)
E:目標達成困難(20%未満)

施 推 主 策 進 な の 施 取 方 策 組 向 み	事 業 番 号	事 業 名	担当課室	事 業 概 要			評価の基準				R 2 評価	目標事業量等 (令和6年度)	備考
							①	②	③	④			
					R 元	R 2	事業量や目標 値で評価	条例の趣旨へ の達成度で評 価	条例・計画に 対しどう実施 したかで評価	市民の認識や 態度の変化で 評価			
8ー1ー1	807	母子ホーム運営事業	こども福祉課	母子が安心して生活できる環境を保障し、子どもの健全育成を生活全般にわたって支援して自立を図ります。	③【世帯数】月平均6世帯	③【世帯数】月平均4世帯			○		A	③継続実施	
8ー1ー2	834	助産事業	こども福祉課	経済的理由から入院助産が困難な方が、助産施設に入所分娩し費用の一部を負担します。	③【利用者数】7人	③【利用者数】5人			○		A	③継続実施	
8ー1ー2	835	自立支援教育訓練給付金事業	こども福祉課	ひとり親家庭の母及び父が職業能力開発のために受ける講座の受講料を補助します。	③【支給件数】4件	③【支給件数】3件			○		A	③継続実施	
8ー1ー2	836	高等職業訓練促進事業費給付事業	こども福祉課	ひとり親家庭の母及び父が就職に有利な資格取得のため養成機関に就学する場合、訓練促進給付金を給付します。	③【給付件数】8件	③【給付件数】5件			○		A	③継続実施	
8ー1ー2	837	母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業	こども福祉課	母子及び父子並びに寡婦家庭の経済的自立援助のため資金等の貸付を行います。	③【新規貸付決定件数】16件	③【新規貸付決定件数】6件			○		A	③継続実施	
8ー1ー2	838	障害児通園施設療育支援事業	こども福祉課	就学前児童が2人以上いる世帯で、1人が保育所等に通所し、もう1人が障害児で、児童発達支援事業を利用している児童がいる世帯の利用者負担を軽減します。	③【対象者数】6人	③【対象者数】7人			○		A	③継続実施	
8ー1ー2	839	児童手当給付事業	こども福祉課	15歳到達後最初の年度末までの児童を養育している方に支給します。	③【受給者数】18,524人	③【受給者数】18,134人			○		A	③継続実施	
8ー1ー2	840	児童扶養手当給付事業	こども福祉課	母子家庭、父子家庭等で18歳までの児童や20歳未満の障害児を養育している父母等に支給します。	③【受給者数】1,869人	③【受給者数】1,816人			○		A	③継続実施	
8ー1ー2	841	交通及び災害遺児等福祉金給付事業	こども福祉課	交通事故や労災等により父母が死亡又は障害（1級程度）となった満18歳に満たない児童に支給します。	③【受給者数】25人（うち一時金支給者5人）	③【受給者数】20人（うち一時金支給者3人）			○		A	③継続実施	
8ー1ー2	842	特別児童扶養手当給付事業	こども福祉課	20歳未満の精神又は身体に障害を持つ子どもを養育している父母等に支給します。	③【受給者数】779人	③【受給者数】826人			○		A	③継続実施	
8ー2ー1	706	あるぶキッズ支援事業	こども福祉課	発達に心配のある児童とその保護者に対し、継続して総合的に支援します。（就園前の発達に心配のある子どもとその保護者の教室、保育園・幼稚園・学校などへの巡回支援）	④あそびの教室参加者の満足度 98.9%	④あそびの教室参加者の満足度 98.0%				○	A	④90%以上維持	7-2-1 8-1-1

子どもにやさしいまちづくり推進計画推進施策別事業 令和２年度実施事業量等調査表

事業の進捗状況に応じて評価
A:順調(80%以上)
B:おおむね順調(60ー79%)
C:改善が必要(40～59%)
D:大幅な事業改善が必要(20～39%)
E:目標達成困難(20%未満)

施 推 主 策 進 な の 施 取 方 策 組 向 　　み	事 業 番 号	事 業 名	担当課室	事 業 概 要			評価の基準				R 2 評価	目標事業量等 (令和6年度)	備考
							①	②	③	④			
					R 元	R 2	事業量や目標 値で評価	条例の趣旨へ の達成度で評 価	条例・計画に 対しどう実施 したかで評価	市民の認識や 態度の変化で 評価			
1ー1ー2	123	アレルギー対応食提供事業	保育課	保育園・幼稚園については、アレルギー対応食実施基準に基づき、アレルギー対応食を提供します。	①保育園・幼稚園で実施 ○アレルギー対応食 対象児童数267名 ○アレルギー講習会 年2回 124人 ○エビベン研修会 15園（延べ171園）	①保育園・幼稚園で実施 ○アレルギー対応食 対象児童数200名 ○アレルギー講習会 年1回 54人※コロナ対応 ○エビベン研修会 19園（延べ155園）	○				A	①保育園・幼稚園 ・申請に応じて対応します。 ・職員研修 ・アレルギー講習会 年2回 ・エビベン研修会 受入園で毎月実施	
1ー1ー4	142	乳幼児情操教育事業	保育課	乳幼児期から豊かな情操を育むため公立保育園幼稚園においてクラシック音楽等を聴いたり、専門家による生の演奏を聴きます。	①【実施園数】 保育園：42園 幼稚園：3園	①【実施園数】 保育園：42園 幼稚園：3園	○				A	①【実施園数】 保育園：42園 幼稚園：3園	
1ー2ー1	174	保育園幼稚園芝生化整備事業	保育課	園庭芝生化を実施します。	①【R1年度 実施園数】 0園 【実施済み園数】 38園 【R3年度 予定園数】 1園 【R6年度 予定園数】 1園	①【R2年度 実施園数】 0園 【実施済み園数】 38園 【R3年度 予定園数】 1園 【R6年度 予定園数】 1園	○				A	①【実施済み園数】 40園	
1ー2ー1	176	保育園における食に関する学習事業	保育課	食育の推進として、実習を含めた栄養士等による食に関する学習会を実施します。	①実施数6会場／1年	①実施数0会場／1年 ※コロナ対応	○				E	①実施数 6会場／年	
1ー2ー1	183	障害児保育事業	保育課	集団保育が可能で、日々通園することのできる心身に障害を持つ児童に対して、健常児と集団で保育を実施します。	①【受入人数】 公立保育園 37園 208人 公立幼稚園 3園 21人 私立園 8園 29人	①【受入人数】 公立保育園 38園 213人 公立幼稚園 3園 20人 私立園 10園 30人	○				A	①【受入人数】 230人	
3ー2ー1	305	保育園での相談事業	保育課	保育園に通っている子どもの保護者または地域の子育て中の保護者の相談を実施します。	①【実施園数】 保育園：42園 幼稚園：3園	①【実施園数】 保育園：42園 幼稚園：3園	○				A	①【実施園数】 保育園：42園 幼稚園：3園	
7ー2ー1	716	保育施設的环境整備、安全対策の推進	保育課	老朽化の進んだ木造保育園を改築、また建設後一定の年数を経過した園舎について大規模改造工事を実施します。	①改築園：0園 大規模改造：0園	①改築園等：2園（波田中央、島内） 大規模改造：0園	○				A	①長寿命化：1園（中山） 大規模改造：1園（淵東）	
8ー1ー1	808	幼稚園における子育て支援活動事業	保育課	未就園児の保護者と幼稚園通園児の保護者との交流会を実施します。	①【実施園数】 1 園	①【実施園数】 0園 ※コロナ対応	○				A	①【実施園数】 3 園	
8ー1ー1	809	一時預かり事業	保育課	一時的に保育を要する5か月～就学前の保育園・幼稚園に在籍しない幼児を保育園で一時的に保育します。	①【実施拠点数】 13カ所（公8・私5）	①【実施拠点数】 13カ所（公8・私5）	○				A	①【実施拠点数】 13カ所（公8・私5）	
8ー1ー1	810	通常保育事業	保育課	保護者が仕事等により保育を必要とする児童を保育園・認定こども園・地域型保育施設で保育します。（公立4 2園、私立5園、認定こども園9園、地域型保育施設3園）	①【定員】（公私53園）6,925人	①【定員】（公私59園）7095人	○				A	①【定員】（公私66園）7,180人	
8ー1ー1	811	延長保育事業	保育課	保育園・認定こども園において認定時間内の保育時間を超えた保育ニーズに対応するため、延長保育を実施します。	①【19時までの延長保育実施園】 公立：25園 私立：9園	①【19時までの延長保育実施園】 公立：25園 私立：14園	○				A	①【19時までの延長保育実施園】 公立：25園 私立：21園	
8ー1ー1	812	保育園開放事業	保育課	未就園児の保護者対象に保育時間内に園を開放し、園児と交流します。	①【実施園数】 保育園：42園	①【実施園数】 保育園：22園 ※コロナ対応	○				A	①【実施園数】 保育園：42園	
8ー1ー1	813	市立幼稚園開放事業	保育課	園の行事等に地域の方を招待します。	①【実施園数】 幼稚園：3園	①【実施園数】 幼稚園：0園 ※コロナ対応	○				A	①【実施園数】 幼稚園：3園	
8ー2ー1	852	シルバー保育サポーター事業	保育課	身近で人生経験の豊かなお年寄りが、保育園・幼稚園で園児と一緒に遊んだり、話し相手を行います。	①【実施園数】 保育園：42園 幼稚園：3園	①【実施園数】 保育園：42園 幼稚園：3園	○				A	①【実施園数】 保育園：42園 幼稚園：3園	